

道 空 衛

決 裁	会 長		事 務 局
		専務理事 24.8.9 高清水	事務局 24.8.06 森嶋

日本空衛協発 24 第 33 号
平成 24 年 7 月 30 日



団 体 会 員 各 位

一般社団法人日本空調衛生工事業協会
会 長 有 馬 修 一 郎

社会保険未加入対策の関連資料の送付及び 日空衛の取り組みの状況について

I 社会保険未加入対策の関連資料の送付

社会保険未加入対策については、2月の「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」の方針決定等を受けて3月に発出された土地・建設産業局長通知「建設産業における社会保険加入の徹底について」、5月に発出された建設業課長通知「建設業法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」と「施工体制台帳の作成等についての改正について」、今回7月に発出された建設業課長と建設市場整備課長の連名の通知「社会保険の加入に関する下請ガイドラインの制定について」と建設業課長通知「施工体制台帳等活用マニュアルの改正について」等多数の関連通達が、時期を分けて発出されています。

これらについては、法令遵守の観点からも、現場管理の観点からも重要な通知と考え、既に事務局から会員の皆様に連絡しています。

しかしながら、7月から経審関連の改正が施行され、既にこの関連での加入指導が行われています。更に、11月からは、建設業許可の更新手続き等の際にも加入指導が始まり、経審関連の加入指導を含め、加入指導に従わない場合の保険担当部局への通報を開始するとされています。また、業界側でも、社会保険の加入に関する下請ガイドラインに従った様々の動きが始まることが予想されます。

このようなことから、各社において現場での対応だけでなく、全社的な対応が必要となることも考えられ、今回改めて、会員の皆様に文書で、関連通知全てを連絡することとしました。今後も、9月を予定している日空衛の加入促進計画の作成、10月開催が予定されている全国協議会、11月の建設業施行規則の一部改正の施行等重要と思われる節目に、それまでの間の主要な関連情報を、今回同様文書で送付する予定です。

また、日空衛のホームページに、社会保険加入促進対策の枠を作成し、国交省などからの公文書、日空衛の加入促進計画、現況調査結果などについても掲載する予定です。

送付資料一覧

- ・ 建設産業における社会保険加入の徹底について
平成 24 年 3 月 26 日 国土交通省土地・建設産業局長通達
- ・ 建設業法施行規則の一部を改正する省令等の施行について
平成 24 年 5 月 1 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知
- ・ 施工体制台帳の作成等についての改正について
平成 24 年 5 月 1 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知
- ・ 経営事項審査制度の改正に伴う留意事項について
平成 24 年 5 月 1 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知
- ・ 経営事項審査の事務取扱いについて（平成 20 年 1 月 21 日付け国総建 270 号）の
一部を改正する通知
平成 24 年 5 月 1 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知
- ・ 国土交通大臣が認定した子会社を外国に有する建設業者に係る経営事項審査の取扱
について
平成 24 年 5 月 1 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知
- ・ 「建設業許可事務ガイドラインについて」の一部改正について
平成 24 年 5 月 1 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知
- ・ 各専門工事業団体における標準見積書の作成について
平成 24 年 6 月 13 日 国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長通知
- ・ 社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの制定について
平成 24 年 7 月 4 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長・建設市場
整備課長通知
- ・ 施工体制台帳等活用マニュアルの改正について
平成 24 年 7 月 4 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知
- ・ 建設産業における社会保険加入の徹底について
（経営事項審査時における取扱い）
平成 24 年 7 月 4 日 国土交通省土地・建設産業局建設業課事務連絡

II 日空衛の取り組みの現状等

1 取り組みの現状

日空衛として、未加入対策の方針を決定した「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」へ参画し、対策推進協議会とWGに参加しています。また、企業会員の皆様に協力をお願いし、社会保険加入に関する現状を把握するための調査を実施中であり、平行して、加入促進計画の作成、見積書の作成などの作業を各委員会で行っています。

2 日空衛の基本方針

24年3月26日付の土地・建設産業局長からの要請「建設産業における社会保険加入の徹底について」に的確に対応することで、具体的には、上記要請文に添付されている「建設業における社会保険未加入問題への対策について」骨子に従い、その「総合的対策の推進」に努め、「対策の進め方と目指す姿」を達成することを目標とすることです。

24年度は、社会保険加入対策の具体化に関する検討会が作成した「建設業における社会保険未加入問題への対策について」の「対策の進め方」（4頁の参考資料を参照）に従い、「周知啓発重点期間」とし、活動としては、続く「加入指導重点期間」における加入指導が円滑に進められるよう、周知啓発と社会保険加入状況の把握を重点的に行う予定です。

3 主な課題毎の作業の進捗状況及び今後の作業方針

イ 加入促進計画

7月の理事会で議論して頂いた基本方向に沿って、経営活性化委員会を中心に、生産システム委員会及び市場問題委員会で案を検討し、9月20日の理事会で決定する予定です。

ロ 加入状況の把握

生産システム委員会で作成した企業会員向け調査票により、7月6日に調査票を発送しました。貴社の状況だけでなく、協力会社の状況把握を併せてお願いしたことから、手間のかかる調査となっており、提出期限を9月14日としています。お手数ですが、よろしくご協力の程お願いします。なお、団体会員の実態把握については、9月6日の全国事務局長会議において、意見交換する予定です。

ハ 標準見積書

平成24年6月13日付の建設市場整備課長からの要請「各専門工事業団体における標準見積書の作成について」に対応するため、標準見積書及びその作成手順書を検討・作成し、その後、試行方法を検討し、試行に着手する予定です。市場課長通知で、「標準見積書の案を10月開催予定の第2回協議会において取りまとめるので、それまでに報告すること」を求められているため、これに間に合うよう作業を行っています。

ニ 周知・啓発措置

当面、企業会員の安全大会、新規入場者教育などの機会を通じて、周知・啓発に努めることを想定していますが、社会保険加入状況についての調査により把握できた加入状況を見て、周知が必要と考えられる対象に対して行うこととするのが妥当と考えています。団体会員との連携について、9月6日の全国事務局長会議において、意見交換する予定です。

<参考>

「社会保険加入対策の具体化に関する検討会」が作成した「建設業における社会保険未加入問題への対策について」の「対策の進め方」

